

困ったときは、ぜひ愛媛大学生協へご相談・お問い合わせください。



すまいのこと



パソコンのこと



ケガや病気をしたら

## 学生賠償責任保険のご紹介です

お子様は自転車通学ですか？何かサークルには参加されていませんか？アルバイトは始められていませんか？

生協のご案内する学生賠償責任保険は年払い。

**保険料が1,800円\*1。7月30日までに払込みいただく場合は1,350円。**

他人に対する日常生活の賠償事故が、**国内外問わず**に保障されます。

万が一、自転車に乗っていて他人にケガをさせた場合やアルバイト中に

アルバイト中の賠償事故、留学先でも保障されます。しかも**示談交渉サービス(国内のみ)**がついているので、特に一人暮らしの学生さん・保護者様にも安心していただいております。

\*1 一人暮らし特約なしの場合  
(4月1日からご加入いただいた場合の金額)



他に、2,3回生の夏休みにインターンシップに参加される学生さんが大勢いらっしゃいますが、インターンシップ参加には傷害保険・傷害共済(生命共済)と学生賠償責任保険等の加入を求められることが多くなっています。

現在加入の保険が、インターンシップにも対応しているのか予めご確認ください。

ご家庭で加入されている保険が対象外だったり、未加入の場合は、

本学ひめかショップ、農学部あぐりん、医学部アルストアにご来店いただくか

生協本部までお問い合わせください。

## \* 詳しい保障内容については、「大学生協 共済」で検索！

①入学してから、お困りごとはないですか？

②病気やケガはされていませんか？

③お子様と定期的にコミュニケーションはとれていますか？

大学生になると、親御さんを心配させたくないという思いで、ちょっとしたことは相談しない学生さんが多くいらっしゃいます。一人暮らしでなくても、生活時間帯が変わって話す機会が減ったという保護者の方からの声もあります。

生協は、ただの売店ではありません。講義関連商品の販売、資格取得、食事の提供だけでなく、旅行や帰省の手配。ケガや病気時の給付申請のお手伝い等学生さんが安心して大学生活を送れるように身近にサポートしています。

**困ったことがあれば、生協へ！！お子様にお伝えください。**



お問い合わせ先 愛媛大学生協

E-mail: [mc@ehimedas.com](mailto:mc@ehimedas.com)

TEL 089-924-2503(平日10~17時)

# 学生総合共済からのお知らせ

## 愛媛大学生協同組合



「学生総合共済」は病気やケガで困ったとき、全国の仲間です。たすけあう制度です。

お元気で過ごされているかとは思いますが、もし病気で入院されたり、ケガで入通院をされた場合は、遠慮なく生協までご連絡ください。

生命共済、学生賠償責任保険などに未加入の方は、今からでも加入できます。

お問い合わせください。

また当生協では、学生の健康と安全を推進する活動を行っております。

詳しくは生協ホームページをご覧ください。

給付申請忘れはありませんか？毎年色々な給付事例が起こっています。

学内に窓口があるので、お子様自身で給付申請の手続きができます。これも社会勉強の一つです。



愛媛大学生協では  
2018年3月～2019年2月の1年間で454件、**3,135万円以上**の給付をしました。

病気入院	85件、	9,610,000円
病気手術	53件、	2,850,000円
事故入院	31件、	2,650,000円
事故手術	21件、	1,150,000円
事故通院	234件、	7,097,000円
<small>(固定具使用を含みます)</small>		
その他	30件、	8,001,209円
の給付をしました。		

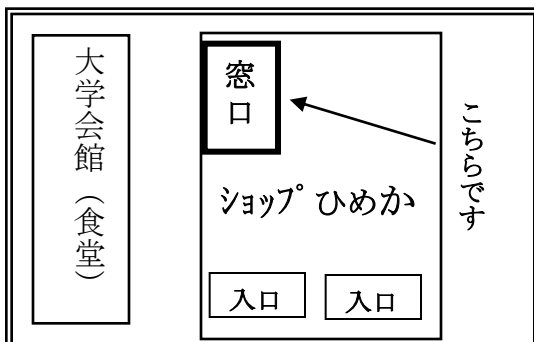
### 給付を受けた学生の声

- ★「胃腸炎」 入院15日 共済金150,000円  
(いつどんな時に病気になるかわからないけど、いざという時の備えとして共済に加入していて良かったと思います)
- ★「自転車に乗って青信号で横断歩道を渡っていた。左折車に巻き込まれて腰肩首打撲」 通院15日 共済金30,000円  
(自分を守るためにも共済に入ったほうが良いと思った。)
- ★「アルバイト先の居酒屋で割れたビール瓶で左手甲を切った」通院7日 共済金14,000円  
(ありがとうございます。)

### 給付申請をお忘れではありませんか？手続きは生協の窓口でできます。

生命共済は、お子様ご自身の病気やケガに備えます！他の保険から保険金が支払われても、生命共済への給付申請はできます

- ◆加入タイプにより給付の条件が異なってまいります。給付されるかな？と思ったら遠慮なくお問い合わせください。
- ◆捻挫、骨折等で固定具使用の場合も、対象になる場合があります。給付対象かお問合せください。
- ◆病院の領収書・レシートで給付申請できる場合があります。大切に保管をしておいてください。
- ◆1年以上前のケガ、病気でも申請できる場合があります。気軽に相談してくださいね。



愛媛大学生協同組合  
〒790-0826愛媛県松山市文京町3番  
TEL 089-923-7307  
担当 三好・田中・佐伯

時間 10:00～17:00(月～金)  
生協ホームページ <https://ehimedas.com>